

# 資料編

---

## 1.鳥取市バリアフリーマスタープラン検討経緯

開催日	名称	主な内容
令和3年11月26日	第1回鳥取市移動等円滑化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長選出、副会長の指名</li> <li>・バリアフリーマスタープラン策定に伴う概要について</li> <li>・スケジュールについて</li> </ul>
令和3年11月26日 ～12月13日	市民へのアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅、道路空間、路線バス等のバリアフリーの現状評価と今後の意向</li> <li>・その他の都市空間のバリアフリー整備に対する今後の意向</li> <li>・心のバリアフリーについて</li> </ul>
令和3年12月13日 ～12月24日	関係団体等へのヒアリング調査	<p>【交通事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化の取組み状況</li> <li>・利用者のバリアフリーに関する意見・要望</li> <li>・バリアフリー事業を進める上での課題</li> <li>・今後予定しているバリアフリーに関する取り組み</li> </ul> <p>【関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よく利用する施設や経路</li> <li>・バリアフリーに関する現状の問題点や要望</li> <li>・重点的にバリアフリー化してほしい地域</li> </ul>
令和4年2月16日 (書面開催)	第2回鳥取市移動等円滑化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市のバリアフリーの現状について</li> <li>・市民アンケート調査結果について(報告)</li> <li>・ヒアリング調査結果について</li> <li>・バリアフリーに関する課題について</li> <li>・バリアフリーの基本方針(案)について</li> <li>・移動等円滑化促進地区の設定(案)について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
令和4年10月31日	第3回鳥取市移動等円滑化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市バリアフリーマスタープラン(素案)について</li> <li>・スケジュールについて</li> </ul>
令和4年11月14日 ～12月13日	市民政策コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市バリアフリーマスタープラン(素案)について</li> </ul>
令和5年2月2日	第4回鳥取市移動等円滑化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市バリアフリーマスタープラン(素案)について</li> </ul>

## 2. 市民へのアンケート調査

### (1) 調査目的

市民が感じているバリアフリーに関する身近な問題点や将来のバリアフリーのまちづくりをできる限り具体的に捉え、バリアフリーの基本方針に市民意見を反映させること。

### (2) 調査対象

鳥取市に居住する満18歳以上の男女2,000人（令和3年11月1日時点）

### (3) 調査内容

- ・ 鉄道駅のバリアフリーの現状評価と今後の意向
- ・ 道路空間のバリアフリーの現状評価と今後の意向
- ・ 路線バスのバリアフリーの現状評価と今後の意向
- ・ その他の都市空間のバリアフリー整備に対する今後の意向
- ・ 心のバリアフリーについて

### (4) 実施期間

令和3年11月26日（金）～12月13日（月）（郵送による配布・回収）

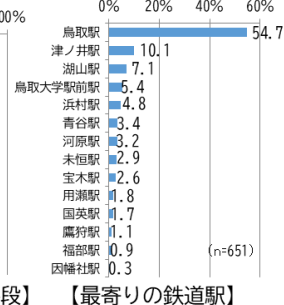
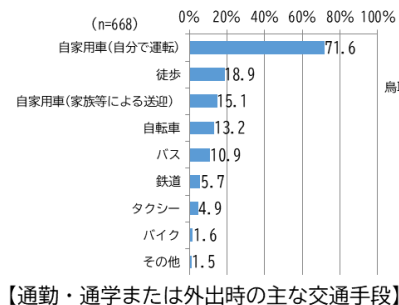
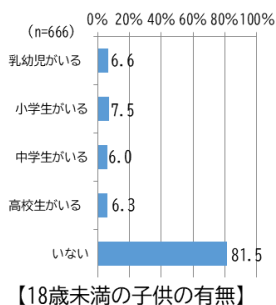
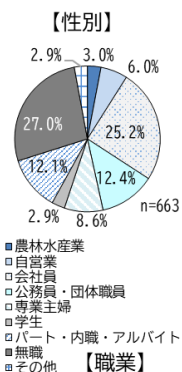
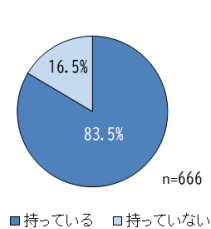
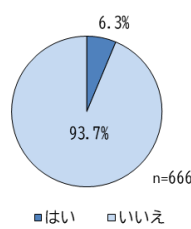
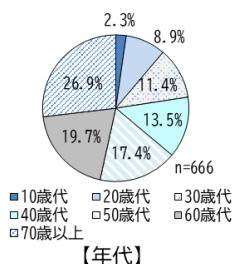
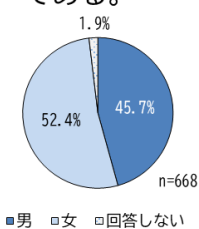
### (5) 回収率

33.8%（回収数：675通）

### (6) アンケート調査結果

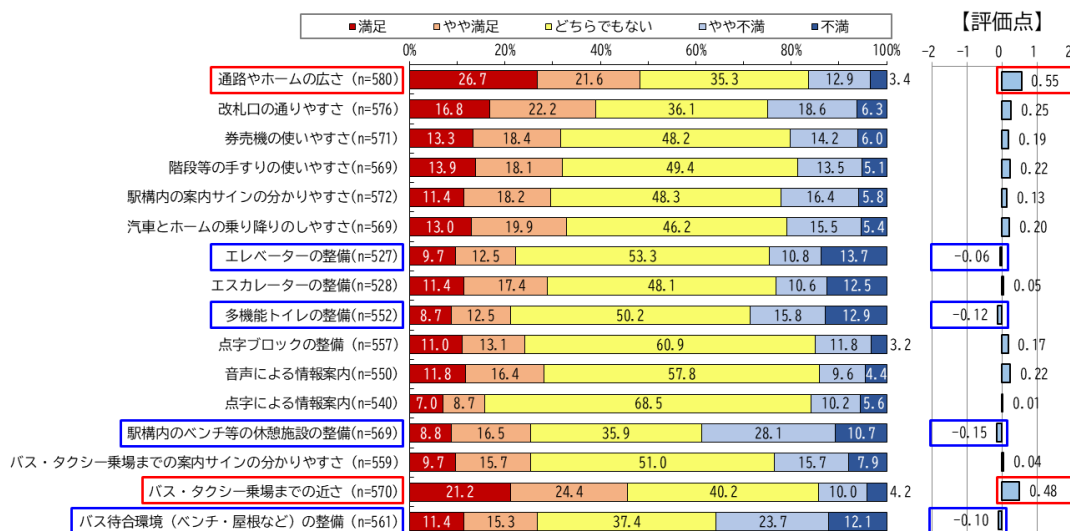
#### ①個人属性

- ・ 男女構成比は約1：1で、20歳代以上の幅広い年代からバランスよく回答を得られた。
- ・ 障がい者手帳の保有率は約1割、18歳未満の子供がいる方は約2割である。
- ・ 免許保有率は約8割で、通勤・通学や外出時の**交通手段は自家用車(自分で運転)が7割以上**である。



## ②鉄道駅のバリアフリーの現状評価

・「通路やホームの広さ(+0.55)」や「バス・タクシー乗場までの近さ(+0.48)」などはプラス評価であった一方で、「**駅構内でのベンチ等の休憩施設の整備(-0.15)**」や「**多機能トイレの整備(-0.12)**」「**バス待合環境(ベンチ・屋根など)の整備(-0.10)**」「エレベーターの整備(-0.06)」はマイナス評価であった。

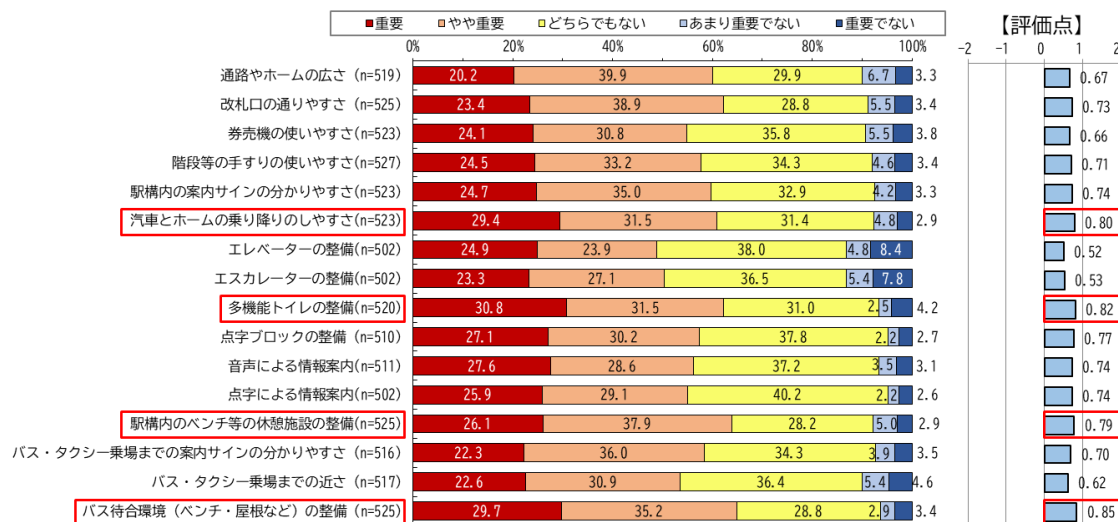


### <評価点の計算方法>

・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したもの。

## ③鉄道駅のバリアフリーの今後の重要度

・すべての項目でプラス評価となっており、特に、現状でマイナス評価となっていた「**バス待合環境(ベンチ・屋根など)の整備(+0.85)**」や「**多機能トイレの整備(+0.82)**」「**駅構内でのベンチ等の休憩施設の整備(+0.79)**」の他、「**汽車とホームの乗り降りのしやすさ(+0.80)**」などが**重要視**されている。

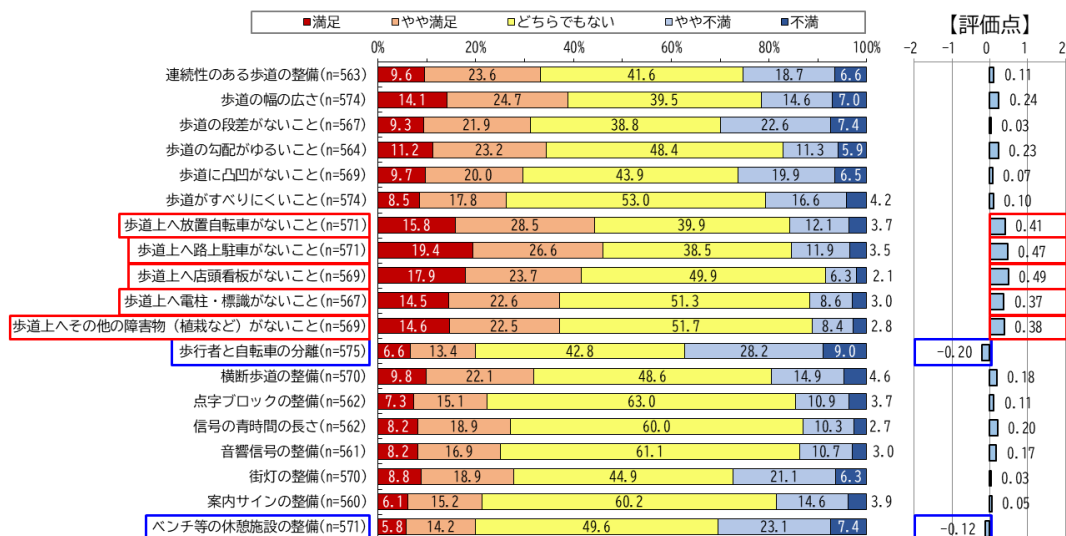


### <評価点の計算方法>

・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したもの。

#### ④道路空間のバリアフリーの現状評価

・歩道上への障害物(店頭看板、路上駐車、放置自転車、植栽、電柱・標識等)に関する項目などはプラス評価であった一方で、「**歩行者と自転車の分離**(-0.20)」と「**ベンチ等の休憩施設の整備**(-0.12)」は**マイナス評価**であった。

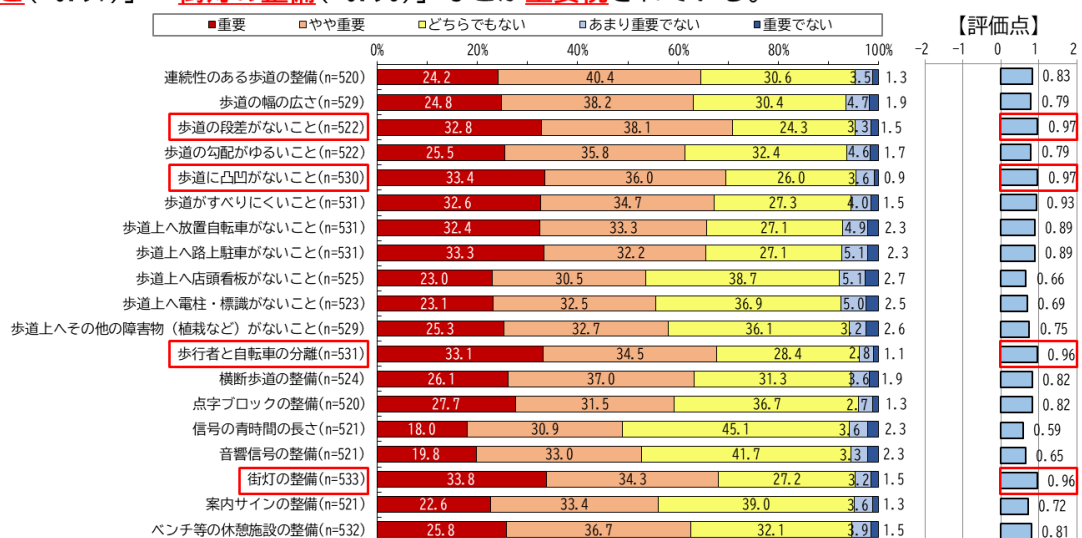


##### <評価点の計算方法>

・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したもの。

#### ⑤道路空間のバリアフリーの今後の重要度

・すべての項目でプラス評価となっており、特に、現状でマイナス評価となっていた「**歩行者と自転車の分離**(+0.96)」の他、「**歩道の段差がないこと**(+0.97)」「**歩道に凸凹がないこと**(+0.97)」「**街灯の整備**(+0.96)」などが**重要視**されている。

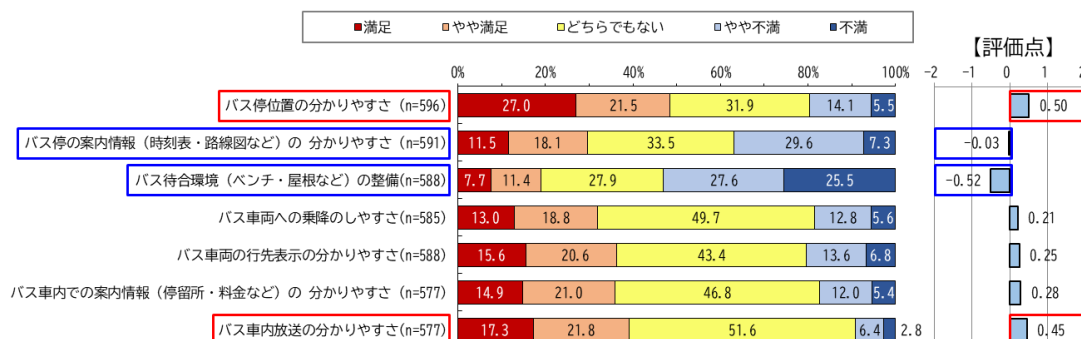


##### <評価点の計算方法>

・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したもの。

## ⑥路線バスのバリアフリーの現状評価

・「バス停位置の分かりやすさ(+0.50)」や「バス車内放送の分かりやすさ(+0.45)」などはプラス評価であった一方で、「**バス待合環境(ベンチ・屋根など)の整備(-0.52)**」と「**バス停の案内情報(時刻表・路線図など)の分かりやすさ(-0.03)**」はマイナス評価であった。

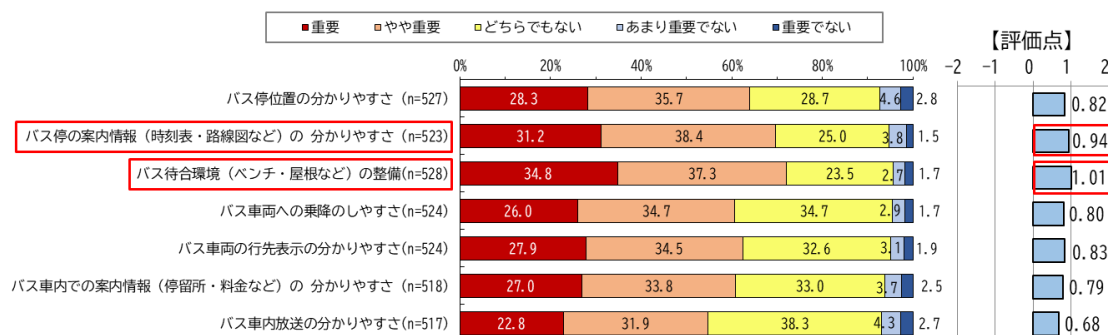


### <評価点の計算方法>

・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したもの。

## ⑦路線バスのバリアフリーの今後の重要度

・すべての項目でプラス評価となっており、特に、現状でマイナス評価となっていた「**バス待合環境(ベンチ・屋根など)の整備(+1.01)**」や「**バス停の案内情報(時刻表・路線図など)の分かりやすさ(+0.94)**」などが**重要視**されている。

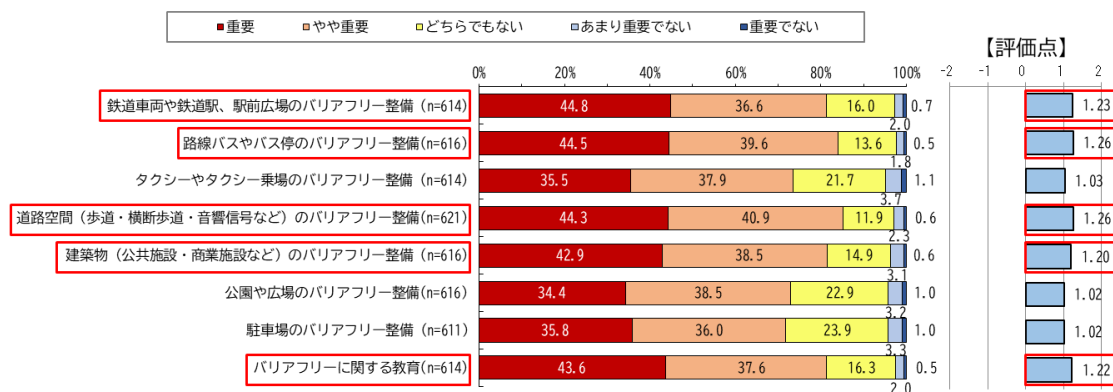


### <評価点の計算方法>

・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したもの。

## ⑧その他のバリアフリー整備に対する今後の重要度

- ・すべての項目でプラス評価となっており、特に、公共交通の中では「**路線バスやバス停のバリアフリー整備(+1.26)**」や「**鉄道車両や鉄道駅、駅前広場のバリアフリー整備(+1.23)**」、その他の公共空間の中では「**道路空間(歩道・横断歩道・音響信号)のバリアフリー整備(+1.26)**」や「**建築物(公共施設・商業施設など)のバリアフリー整備(+1.20)**」が**高く評価**されている。
- ・ハード整備のみならず、「**バリアフリーに関する教育(+1.22)**」についても**重要視**されている。

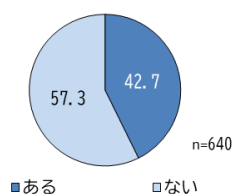


### <評価点の計算方法>

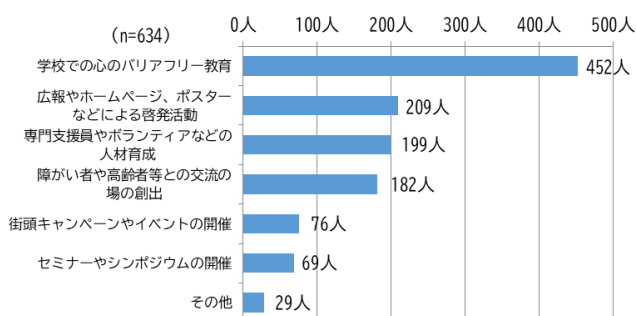
- ・「評価5(満足)」に+2点、「評価4(やや満足)」に+1点、「評価3(どちらでもない)」に0点、「評価2(やや不満)」に-1点、「評価1(不満)」に-2点として計算し、無回答を除く回答者数で平均したものの。

## ⑨心のバリアフリーについて

- ・心のバリアフリーの**認知度**は約4割であり、**全体の半数以下**に留まっている。
- ・心のバリアフリーの行動推進のために**必要な取り組み**としては、「**学校での心のバリアフリー教育(452票)**」を挙げる人が圧倒的に多い。



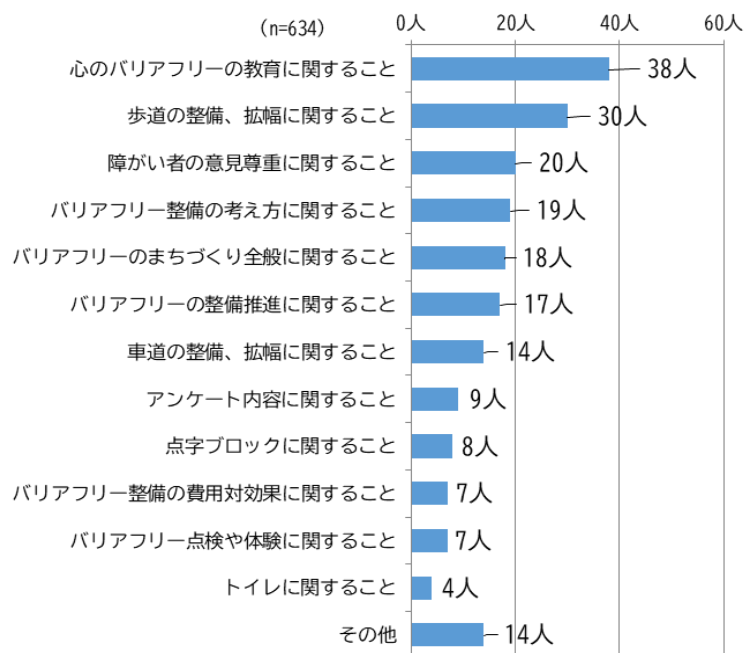
【「心のバリアフリー」の認知度】



【「心のバリアフリー」の行動推進のために必要な取り組み】

## ⑩自由意見

- ・「**心のバリアフリーの教育に関すること**(40人)」が**最も多く**、関心が高いことが伺える。
- ・次いで、「**歩道の整備、拡幅に関すること**(30人)」が多い。



【自由意見の内容】

- ・主な意見は次のとおりである。

分類	内容
心のバリアフリーの教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族にバリアフリーを必要とする人がいないと、バリアフリーについて意識したり、考えたりすることがない。</li> <li>・多様化が進む世の中では、相手を思いやり、お互いに助け合えるまちをつくっていく必要がある。</li> <li>・小さい頃から学校などで、バリアフリー教育が必要である。</li> </ul>
歩道の整備、拡幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が狭く、ガタツキ・段差があるため、歩きづらく、車イスや自転車も走行しづらい。</li> <li>・車道を走行する自転車が多いが、車道も狭く、危険である。</li> <li>・降雪時は、車道だけでなく、歩道や横断歩道も除雪をしてほしい。</li> </ul>
障がい者の意見尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の目線でまちづくりを進めてほしい。</li> <li>・1度車イス体験をして、バリアフリーについて考えてから整備を進めてほしい。</li> </ul>
バリアフリー整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者だけでなく、だれにもやさしいまちづくりをしてほしい。</li> </ul>
バリアフリーのまちづくり全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に限らず、これからは高齢者が増えていくので、公共交通で移動しやすいまちづくりをしてほしい。</li> </ul>



## ■ アンケート調査票

## 【最寄りの鉄道駅のバリアフリーについて】

問1 あなたの自宅から最も近い「鉄道駅」はどこですか。下の中からあてはまるものを1つ選んでその番号に○をつけてください。

- |         |         |           |          |         |
|---------|---------|-----------|----------|---------|
| 1. 鳥取駅  | 2. 湖山駅  | 3. 鳥取大学前駅 | 4. 末恒駅   | 5. 宝木駅  |
| 6. 浜村駅  | 7. 青谷駅  | 8. 福部駅    | 9. 津ノ井駅  | 10. 河原駅 |
| 11. 国英駅 | 12. 鷹狩駅 | 13. 用瀬駅   | 14. 因幡社駅 |         |

問2 問1で選択した「鉄道駅」のバリアフリー環境について、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度をどうお考えですか。各項目（1～16）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

「鉄道駅」の バリアフリー環境	現状の満足度					今後の重要度				
	満 足	やや 満足	た か り も な い	やや 不 満	不 満	重 要	やや 重要	た か り も な い	あ ま り 重 要 と な い	重 要 と な い
記入例) 通路やホームの広さ (現状に「満足」、今後は「やや重要」の場合)	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5
1: 通路やホームの広さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2: 改札口の通りやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3: 券売機の使いやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4: 階段等の手すりの使いやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5: 駅構内の案内サインの分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6: 汽車とホームの乗り降りのしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7: エレベーターの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8: エスカレーターの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9: 多機能トイレの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10: 点字ブロックの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11: 音声による情報案内	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12: 点字による情報案内	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13: 駅構内のベンチ等の休憩施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14: バス・タクシー乗場までの案内サインの分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15: バス・タクシー乗場までの近さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16: バス待合環境（ベンチ・屋根など）の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問3 問1で選択した「鉄道駅」のバリアフリー環境について、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

## 【最寄りの鉄道駅周辺の道路空間のバリアフリーについて】

問4 問1で選択した「鉄道駅」周辺の道路空間のバリアフリー環境について、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度をどうお考えですか。各項目（1～19）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

「鉄道駅」周辺の道路空間の バリアフリー環境	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
記入例) 連続性のある歩道の整備 (現状に「満足」、今後は「やや重要」の場合)	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5
1: 連続性のある歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2: 歩道の幅の広さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3: 歩道の段差がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4: 歩道の勾配がゆるいこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5: 歩道に凸凹がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6: 歩道がすべりにくいこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7: 歩道上へ放置自転車がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8: 歩道上へ路上駐車がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9: 歩道上へ店頭看板がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10: 歩道上へ電柱・標識がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11: 歩道上へその他の障害物（植栽など）がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12: 歩行者と自転車の分離	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13: 横断歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14: 点字ブロックの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15: 信号の青時間の長さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16: 音響信号の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17: 街灯の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18: 案内サインの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19: ベンチ等の休憩施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問5 問1で選択した「鉄道駅」周辺の道路空間のバリアフリー環境について、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

## 【最寄りのバス停のバリアフリーについて】

問6 あなたの自宅から最も近い「バス停」はどこですか。下記の枠内に具体的な「バス停名」をお書きください。

最寄りの「バス停名」をお書きください →

問7 問6で記入した「バス停」及び「バス車両」のバリアフリー環境について、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度をどうお考えですか。各項目（1～7）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

「バス停」及び「バス車両」の バリアフリー環境	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
記入例) バス停位置の分かりやすさ (現状に「満足」、今後は「やや重要」の場合)	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5
1：バス停位置の分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2：バス停の案内情報（時刻表・路線図など）の 分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3：バス待合環境（ベンチ・屋根など）の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4：バス車両への乗降のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5：バス車両の行先表示の分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6：バス車内での案内情報（停留所・料金など）の 分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7：バス車内放送の分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問8 問6で記入した「バス停」及び「バス車両」のバリアフリー環境について、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....





### 3. 関係団体等へのヒアリング調査

#### (1) 調査目的

交通事業者には、本市における各交通手段のバリアフリー化の対応状況、今後の取組みや課題等を、関係団体には、普段の移動や施設の利用に関する課題についてそれぞれヒアリングし、バリアフリー化の基本方針に反映させることを目的に実施しました。

#### (2) 調査概要

下表のとおり、ヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査の概要

	対象	日程	主なヒアリング項目
交通事業者	西日本旅客鉄道(株) 米子支社	令和3年 12月15日	◆バリアフリー化の取組み状況 ◆利用者のバリアフリーに関する意見・要望
	鳥取県バス協会	令和3年 12月17日	◆バリアフリー事業を進めるうえでの課題
	鳥取県ハイヤータクシー協会	令和3年 12月15日	◆今後予定しているバリアフリーに関する取組み
関係団体	鳥取市老人クラブ 連合会	令和3年 12月21日	◆よく利用する施設（公共施設・商業施設）や経路
	ゆうゆうとっとり 子育てネットワーク	令和3年 12月23日	◆バリアフリーに関する現状の問題点や要望
	鳥取市身体障害者 福祉協会連合会	令和3年 12月13日	・施設 ・道路空間
	鳥取県視覚障害者 福祉協会	令和3年 12月20日	・鉄道車両や鉄道駅、駅前広場 ・路線バスやバス停、バス待ち環境
	鳥取県聴覚障害者 協会	令和3年 12月15日	・タクシーやタクシー乗場 ・公園や広場 ・駐車場 ・情報提供や心のバリアフリー ◆重点的にバリアフリー化してほしい地域

## (3) 調査結果

## ①交通事業者

事業者	項目	内容
鉄道	取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取駅や鳥取大学前駅を中心に、エレベーターやスロープ、多機能トイレの整備などバリアフリー化を実施している。</li> <li>・社員に対し、バリアフリー勉強会や救出訓練、サービス介助士の資格取得に向けた勉強会などを実施している。</li> <li>・無人駅は、駅係員等が巡回を実施している。</li> <li>・みどりの窓口が閉鎖された駅には、オペレーターと通話可能な券売機を設置している。</li> </ul>
	利用者からの意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望に対して、順次、対応中である。(音声案内標識設置、トイレ改修など)</li> </ul>
	バリアフリー事業における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算が確保できない。</li> <li>・全体的な方針に従って整備を進めており、特定の駅のみ個別に整備水準を上げることができない。</li> </ul>
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取駅の改札外コンコースに視覚障害者誘導用ブロック・警告ブロックを整備する。</li> <li>・鳥取大学前駅にホーム内方線付き警告ブロックを整備する。</li> </ul>
バス	取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両更新時は、ノンステップバスに更新しており、現在の導入率は約77%である。</li> <li>・バスターミナルは、誘導ブロックの設置、使用文字の拡大化を実施した。</li> </ul>
	利用者からの意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示文字を拡大してほしい。</li> <li>・バス停へ屋根を設置してほしい。</li> </ul>
	バリアフリー事業における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用文字拡大や屋根設置などのためのスペースが不足している。</li> <li>・予算が確保できない。(補助金なしでは事業を進めることは困難である。)</li> </ul>
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバスの導入率100%を目指す。</li> <li>・車イスのまま乗れるリフト車両を導入する。</li> <li>・点字の設置、身体障がい者に向けた遅延・緊急時の情報提供をする。</li> </ul>
タクシー	取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDタクシーや福祉タクシーの導入している。</li> </ul>
	利用者からの意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDタクシーの導入により車イスでも外出しやすくなった。</li> </ul>
	バリアフリー事業における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算が確保できない。</li> </ul>
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDタクシーや福祉タクシーの導入率維持・向上を目指す。</li> </ul>

## ②関係団体

項目		内容
施設	通路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通路が狭いところや視覚障害者誘導用ブロックが見つらいところがある。[C・D]</li> <li>・古い施設は段差や傾斜が多い。[B]</li> </ul>
	階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段の段差が見つらい。[C]</li> </ul>
	昇降機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターをない、設置してほしい。[A・D]</li> <li>・エスカレーターの上り下りの左右を統一してほしい。[D]</li> </ul>
	出入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口のタイルが滑りやすい。[B]</li> </ul>
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ交換台や幼児用トイレがない。[B]</li> </ul>
	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声案内だけでなく、視覚情報がほしい。[E]</li> <li>・パトライトが光っていても何が起きているか分からない。[E]</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話、筆談マークが設置されていない。[E]</li> <li>・手話通訳者が少ない。[E]</li> </ul>
道路空間	歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が整備されていない、あるいは狭い箇所がある。[A・B・D]</li> <li>・宅地等、車両乗入れ部を切り下げているため、歩道が波打っている。[A・C]</li> <li>・舗装ブロックがガタついている。[B]</li> <li>・歩行者、自転車、自動車の分離をしてほしい。[E]</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックが旧規格の箇所がある。[D]</li> </ul>
	横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋は昇り降りが困難なため、平面で横断できるようにしてほしい。[A]</li> </ul>
	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い交差点では、歩行者用の信号がほしい。(できれば残り時間を表示してほしい)[D・E]</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道上(誘導ブロック上) にタクシーが停車していることがある。[D]</li> </ul>
鉄道 (駅前広場含む)	昇降機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎と反対側のホームに行けない(エレベーターがない)。[A]</li> </ul>
	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時等、視覚情報を増やしてほしい。[E]</li> <li>・ホームの乗降位置に路面標示をしてほしい。[D]</li> <li>・駅構内～地下通路の施設案内標識が少ない。[E]</li> <li>・券売機が使いにくい(タッチパネルだと上手くタッチできない)。[D]</li> <li>・無人駅の増加や、みどりの窓口のセルフ化によりサポートしてもらえなくなるのではないかと不安。[D・E]</li> </ul>



項目		内容
バス	停留所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停に屋根や腰掛けがほしい。[A・C・E]</li> <li>・バス停に十分な滞留スペースがなく危険である。[D]</li> </ul>
	車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーの乗降が大変。ICカードが使えない。[B]</li> </ul>
	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時刻表、料金表の使用文字の拡大や位置(高さ)改善をしてほしい。[B・C・D]</li> <li>・桜谷地区のバス停標識は道路片側にしかなく、待つ位置が分からない。[B]</li> <li>・観光施設間の交通案内が少ない。[E]</li> <li>・バスが遅延していても、バスネットを見ないと分からない。[E]</li> </ul>
タクシー	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両ドアにある会社名の点字表示が剥がれている。[D]</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦(陣痛時)も安心して乗れるようにしてほしい。[B]</li> <li>・筆談マークがあっても筆談をお願いすると迷惑そうにされる。[E]</li> <li>・マスクで口の動きが見えず、コミュニケーションがとれない(行先を伝えるのが難しい)。[E]</li> </ul>
航空	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取空港に羽田空港到着後のバス案内(視覚情報)がない。[E]</li> </ul>
公園・広場	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレがない、あるいはバリアフリー化(幼児用含む)されていない。[A・B・C]</li> </ul>
	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時だけでも視覚情報を提供してほしい。[E]</li> </ul>
駐車場	駐車場設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフル駐車場に屋根を付けてほしい。[B]</li> <li>・駐車場の枠線をU字型にしてほしい。[B]</li> </ul>
	敷地内通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場～施設入口までの通路を広くしてほしい。[B]</li> </ul>
	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲート(駐車券システム)は音声案内だけでなく、視覚情報がほしい。[E]</li> <li>・対向車が来た時のパトライトやミラーを設置してほしい。[E]</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフル駐車場に健常者が停めている。[A・C・D]</li> </ul>
情報提供・心のバリアフリー	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や交通事業者のHPを音声対応にしてほしい。[D]</li> </ul>
	心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞こえなくてもコミュニケーションが取れる方法がほしい。[E]</li> <li>・横断歩道で車が止まってくれない。[B]</li> </ul>

凡例(略称):[A] 鳥取市老人クラブ連合会  
[B] ゆうゆうとっとり子育てネットワーク  
[C] 鳥取市身体障害者福祉協会連合会  
[D] 鳥取県視覚障害者福祉協会  
[E] 鳥取県聴覚障害者協会

## 4. 「鳥取市移動等円滑化協議会」設置要綱

### (設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律91号。以下「法」という。）第24条の4及び第26条の規定に基づき、鳥取市移動等円滑化促進方針（以下「バリアフリーマスタープラン」という。）及び鳥取市移動円滑化基本構想（以下「バリアフリー基本構想」という。）の策定に関する協議又は実施に係る連絡調整を行うため、鳥取市移動等円滑化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査及び協議を行う。

- (1) バリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想の策定及び実施に係る事項。
- (2) その他協議会が必要と認める事項。

### (組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 利用者等関係団体
- (3) 交通事業者団体
- (4) 商工又は観光の関係団体
- (5) 医療関係者
- (6) 関係行政機関
- (7) 市の関係職員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬)

第5条 委員の報酬の額は、日額7,000円とする。ただし、第3条第1項第6号及び第7号に規定する委員については、これを支給しない。

### (会長及び副会長)

第6条 協議会に会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 会長、副会長に事故があるときはその職務を事務局が職務を代理するものを指名する。

## (会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。ただし、会長の選出前の会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 第3条第1項第6号及び第7号に規定する委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会長は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 会議は原則として公開とする。ただし、個人情報及び申請者の情報の取扱いについては十分配慮し、必要に応じ非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

## (議決)

第8条 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

ただし、会長が適当と認めた場合、会議を開くことなく、書面による議決を行うことができるものとする。

2 委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができない場合、予め通知された議事について、書面をもって表決することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席した委員とみなす。

## (協議結果の尊重義務)

第9条 協議会において協議が整った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

## (守秘義務)

第10条 委員及び第7条第4項の規定により会議への出席を求められた者は、個人情報その他職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

## (事務局)

第11条 協議会の事務局を都市整備部都市企画課に置く。

2 事務局に事務局長、事務局員を置く。

## (その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附則

1 この要綱は、令和3年7月30日から実施する。

## 5. 「鳥取市移動等円滑化協議会」委員名簿

区分	団体名	氏名
学識経験者	国立大学法人鳥取大学	谷本 圭志
	公立大学法人公立鳥取環境大学	石川 真澄
利用者等関係団体	鳥取市自治連合会	西墻 豊嗣
	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	田中 節哉
	鳥取市老人クラブ連合会	岡 享弘
	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク	池本 薫理
	鳥取市身体障害者福祉協会連合会	荻原 由紀子
	公益社団法人 鳥取県視覚障害者福祉協会	藪田 和利
	公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会	諸家 紀子
	鳥取市私立幼稚園・認定こども園協会	山下 芳江
交通事業者団体	西日本旅客鉄道（株）山陰支社 山陰地域振興本部交通まちづくり課	酒本 修昇
	一般社団法人鳥取県バス協会	橋本 孝之
	一般社団法人 鳥取県ハイヤータクシー協会	岡 周一
商工又は観光の 関係団体	鳥取商工会議所	中村 敦子
	鳥取市商店街振興組合連合会	渡辺 博
	鳥取市ホテル旅館組合	河越 良二
	一般社団法人 鳥取市観光コンベンション協会	岸本 梓
医療関係者	一般社団法人鳥取県東部医師会	下田 敏美

区分	団体名	氏名
関係行政機関 【国】	国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局	曾川 書考
	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	伊藤 法政
関係行政機関 【県】	鳥取県地域づくり推進部 中山間・地域交通局地域交通政策課	野坂 明正
	鳥取県生活環境部 くらしの安心局住まいまちづくり課	森山 倫男
	鳥取県県土整備部道路企画課	米増 俊文
	鳥取県県土整備事務所計画調査課	村尾 修一
	鳥取県生活環境部緑豊かな自然課	西尾 佳子
	鳥取警察署交通第一課	松村 暢英
市の関係職員	鳥取市総務部長	乾 秀樹
	鳥取市人権政策局長	谷口 恭子
	鳥取市市民生活部長	鹿田 哲生
	鳥取市福祉部長	竹間 恭子
	鳥取市健康こども部長	橋本 浩之
	鳥取市経済観光部長	大野 正美
	鳥取市都市整備部長	岡 和弘
	鳥取市教育委員会 副教育長	岸本 吉弘

## 6. 市民政策コメント

- (1) 実施期間  
令和4年11月14日(月)～12月13日(火)
- (2) 募集結果  
提出者数 2名 意見数 10件
- (3) 意見の内容及びそれに対する市の方針

No	市民政策コメントの内容	市民政策コメントに対する市の考え方
○バリアフリーマスタープラン全般について		
1	マスタープランについて、大変良い事だと考えますので、ぜひ早急に、確実に実施してください。	本マスタープランは、本市のバリアフリー化の基本的な方針を示すことにより、市民や事業者等と広く考え方を共有し、バリアフリー化を促進することを目的とするものです。
2	早急にマスタープランの実施をして欲しい。達成状況も随時更新してほしい。	令和5年度からは、具体的な事業を位置付ける「鳥取市バリアフリー基本構想」の策定に取り組み、地域共生社会の実現に向けてバリアフリー化を着実に進めていきます。また、事業の進捗管理を行い、達成状況について公表を行う予定としています。
○道路について		
3	バリアフリー点検等を実施されているようですが、喫緊の問題として、次の区間の歩道を早急に改修されたい。 西中プール横のバス停付近から、鳥取駅に向かって鹿野街道交差点までの両側歩道が特に危険。 幅は狭く全体が車道側に傾斜しており、何箇所も凸凹の角度が急すぎて、手押し車・歩行・自転車走行時、実に危険である。 【私案】道路の車線幅を縮小し、歩道部分を拡げ、歩行者は勿論、自転車利用者の安心・安全な歩道へ改修する。	ご提案の区間については、歩道が車道より15cm程度高い、マウントアップ型の歩道となっています。幅員が狭いことにより、車の乗入部等の切下げにより路面が波打った状態となり、通行しづらくなっているものと考えます。 現在、ご提案の区間北側の市道大森通りにおいて、波打ちを軽減するために、車道を狭めて歩道幅員を拡げるとともに、車道を10cm程度高くする等の改良工事を令和6年度完了を目指して行っています。 ご提案の区間についても、引き続き整備を実施する予定です。

No	市民政策コメントの内容	市民政策コメントに対する市の考え方
○建築物について		
4	段差の解消のために設置するエレベーターは、車いすでも届くところにボタンを設置してほしい。	<p>多数の方が利用し、または主として高者等が利用する施設を対象として、「バリアフリー法施行令」では、移動等円滑化経路を構成するエレベーターについては、「籠内及び乗降口には、車椅子使用者が利用しやすい位置に制御装置を設けること」と定められています。</p> <p>今後新たに設置されるエレベーターは、この基準に基づき設置されるよう指導していきます。</p>
5	バギーや車いすの目線を考えた構造にして欲しい。例えば、公共施設での荷物本置き場（コインロッカー）の高さ。高いと利用できないので、障がい者の目線に下げよう努力してほしい。	ご意見は、令和5年度より取り組む基本構想の策定作業において検討していきます。
6	バリアフリースイットイレに関して、大人でも横になれるベッドが欲しい。身体障害者のおむつ交換に困る。	<p>「鳥取県福祉のまちづくり条例」では、建築物の用途や規模（別表参照）により、車いす使用者便房への大型ベッド等の設置が定められています。</p> <p>ご意見は、令和5年度より取り組む基本構想の策定作業において検討していきます。</p>
7	自動ドアの速度が速いと、車いすで通るときに怖いし、驚いてしまうので、速度を緩めて欲しい。	<p>9. バリアフリー化の促進に関する取り組み(5)建築物の出入口において、「車いす使用者等の通行を考慮した自動ドアの開放時間等の設定」を追記しました。</p> <p>高齢者、子ども連れ、車いす使用者等が安全に通行できるよう、自動ドア安全ガイドラインで推奨されている扉の開閉速度等の設定を行うよう施設管理者に求めています。</p>

No	市民政策コメントの内容	市民政策コメントに対する市の考え方
8	<p>一目でバリアフリーであることが分かるマーク（利用者が入り口で見えて分かってよい）があるといい。</p>	<p>鳥取県福祉のまちづくり条例整備基準に適合する公共的施設については、その所有者等からの請求があれば、鳥取県により「福祉のまちづくり条例整備基準適合証」の交付が行われています。</p> <p>多くの施設所有者等から積極的に交付請求がされるよう制度の利用促進に向けた取り組みを検討していきます。</p> <p>なお、バリアフリー施設情報を掲載する「鳥取県バリアフリーマップ」の充実にも取り組んでいきます。</p>
○情報バリアフリーについて		
9	<p>公の文書の文字の大きさが小さすぎる。マスタープランの資料の文字の大きさも然り。当事者が読めるように書かれていない。</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き（他都市参考、A4用紙の場合は12pt以上が基本）や本計画書のレイアウト等を考慮して、本文のフォントサイズを11ptから12ptに変更しました。</p> <p>また今後は、文字の大きさや色合い、音声によるガイダンスといったインターフェイスの充実にも取り組んでいきます。</p>
○その他		
10	<p>段差を感じさせない車いすの開発について、鳥取市もメーカーに要望出来ないか。検討をされてみてはと思う。</p>	<p>ご意見は、関係課等と共有し参考とさせていただきます。</p>



## 7. 促進地区の優先順位について（参考）

バリアフリー基本構想作成の参考として、下記に挙げる3つの評価視点に基づき、各促進地区の評価を行いました。

**評価視点Ⅰ**：「多くの方が居住している」（＝人口の集積度が高い）

**評価視点Ⅱ**：「多くの方が公共交通で訪れる」（＝公共交通の利便性が高い）

**評価視点Ⅲ**：「徒歩による施設間移動が多い」（＝都市機能の集積度が高い）

評価視点	評価の考え方	評価指標
Ⅰ.人口の集積度が高い	・ 地区内の居住人口が多く、徒歩による自宅周辺の施設利用や公共交通利用などの需要が高い地区であるか。	● <b>DID 区域内または人口密度 40 人/ha以上(※1)</b> であるか
Ⅱ.公共交通の利便性が高い	・ 高齢者や障がい者をはじめ、不特定多数の方に多く利用されるような利便性が高く、利用者数の多い公共交通拠点であるか。	● <b>1 日平均乗降客数が 3,000 人以上(※2)</b> の鉄道駅があるか ● <b>ピーク時運行本数が片道 3 本/h 以上(※3)</b> のバス停があるか
Ⅲ.都市機能の集積度が高い	・ 高齢者や障がい者をはじめ、不特定多数の方が多く訪れる場所であり、かつ徒歩圏内(500m圏内)に複数機能の都市施設が立地するなど、徒歩による施設間移動が多い地区であるか(徒歩需要の高い地区であるか)。	● 各都市機能(行政機能、集会機能、介護福祉機能、子育て機能、商業機能、医療機能、金融機能、教育機能、文化機能など)のうち、 <b>3 種類以上の都市機能(※4)</b> があるか

※1)市街化区域の設定基準の一つである「既成市街地」の構成要素

※2)国のバリアフリー基本方針で 2025 年までに原則 100%のバリアフリー化を目指す鉄道駅の要件

※3)都市構造ハンドブック(国交省)における「基幹的公共交通路線」の定義

※4)促進地区の設定要件である「生活関連施設が概ね 3 以上」に準じた指標

		I. 人口の集積度が高い	II. 公共交通の利便性が高い		III. 都市機能の集積度が高い
		●DID区域内または人口密度40人/ha以上であるか	●1日平均乗降客数が3,000人以上の鉄道駅があるか	●ピーク時運行本数が片道3本/h以上のバス停があるか	●3種類以上の都市機能があるか
①鳥取駅・城跡周辺地区	中心拠点 交通結節点	DID区域内 49.9人/ha	あり 7,792人/日	あり 40箇所	あり 9機能 /9機能中
		○	○	○	○
②気高町総合支所・浜村駅周辺地区	地域生活拠点 交通結節点	DID区域外 27.5人/ha	なし 784人/日	なし	あり 8機能 /9機能中
		×	×	×	○
③鹿野町総合支所周辺地区	地域生活拠点	DID区域外 12.9人/ha	なし 鉄道駅なし	あり 6箇所	あり 7機能 /9機能中
		×	×	○	○
④青谷町総合支所・青谷駅周辺地区	地域生活拠点 交通結節点	DID区域外 13.5人/ha	なし 778人/日	あり 5箇所	あり 7機能 /9機能中
		×	×	○	○
⑤福部町総合支所・福部駅周辺地区	地域生活拠点 交通結節点	DID区域外 10.4人/ha	なし 128人/日	なし	あり 5機能 /9機能中
		×	×	×	○
⑥国府町総合支所周辺地区	地域生活拠点	DID区域内 50.2人/ha	鉄道駅なし	あり 5箇所	あり 6機能 /9機能中
		○	×	○	○
⑦河原町総合支所周辺地区	地域生活拠点	DID区域外 11.7人/ha	鉄道駅なし	あり 3箇所	あり 7機能 /9機能中
		×	×	○	○
⑧用瀬町総合支所・用瀬駅周辺地区	地域生活拠点 交通結節点	DID区域外 11.6人/ha	なし 132人/日	あり 3箇所	あり 8機能 /9機能中
		×	×	○	○

		I. 人口の集積度が高い	II. 公共交通の利便性が高い		III. 都市機能の集積度が高い
		●DID区域内または人口密度40人/ha以上であるか	●1日平均乗降客数が3,000人以上の鉄道駅があるか	●ピーク時運行本数が片道3本/h以上のバス停があるか	●3種類以上の都市機能があるか
⑨佐治町総合支所周辺地区	地域生活拠点	DID区域外 3.1人/ha	鉄道駅なし	なし	あり 5機能 /9機能中
		×	×	×	○
⑩鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区	地域生活拠点 交通結節点	DID区域内 42.0人/ha	あり 3,066人/日	あり 9箇所	あり 8機能 /9機能中
		○	○	○	○
⑪末恒駅周辺地区	地域生活拠点	DID区域外 41.4人/ha	なし 856人/日	あり 1箇所	あり 5機能 /9機能中
		○	×	○	○
⑫宝木駅周辺地区	交通結節点	DID区域外 10.0人/ha	なし 248人/日	なし	あり 4機能 /9機能中
		×	×	×	○
⑬津ノ井駅周辺地区	地域生活拠点	DID区域外 39.8人/ha	なし 980人/日	あり 2箇所	あり 6機能 /9機能中
		×	×	○	○
⑭若葉台地区	地域生活拠点	DID区域外 28.3人/ha	鉄道駅なし	あり 1箇所	あり 4機能 /9機能中
		×	×	○	○

※各機能の概要は次のとおりです。

	中心拠点レベル	地域拠点レベル
行政機能	・ 中枢的な行政機能（本庁舎等）	・ 日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等（支所等）
集会機能	・ 広域集会施設（市民会館等）	・ 地区集会施設（地区公民館・コミュニティセンター等）
介護福祉機能	・ 市域全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる福祉機能（総合福祉センター等）	・ 日々の介護、見守り等のサービスを受けることのできる介護福祉機能（介護老人保健施設等）
子育て機能	・ 市域全域の市民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能（子育て総合支援センター等）	・ 子育てに必要なサービスを受けることができる機能（保育園、幼稚園、児童館等）
商業機能	・ 様々なニーズに対応した買物・食事などを提供する商業機能（大規模商業施設等）	・ 日々の生活に必要な食料品、日用品等の購入が可能な商業機能（食品スーパー、J A、コンビニ等）
医療機能	・ 総合的な医療サービス（二次医療）を受けることができる医療機能（病院等）	・ 日常的な診療を受けることができる医療機能（診療所等）
金融機能	・ 決済や融資などができる金融機能（銀行、信用金庫等）	・ 現金の引き出し、預け入れ等ができる金融機能（郵便局、J A等）
教育機能	・ 高等教育機能（大学、高等専門学校等）	・ 教育機能（小学校、中学校等）
文化機能	・ 市全体を対象とした教育文化サービスの拠点（文化ホール、中央図書館等）	・ 地域における教育文化活動を支える拠点（文化学習施設、図書館支所等）